

=研修・講習会=

1. ウインチ運転者特別講習会

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、**労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定**により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ウインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げウインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ウインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

◇受付期間 **7月22日（金）まで**

◇講習日時 **8月 3日（水）9：30～17：00**

◇講習場所 **(一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター**

◇担当講師 **巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員**

◇受講対象者 **事業場にウインチ付車積載車をお持ちで、車積載車のウインチ操作を行う方**

◇募集定員 **50名（定員になり次第締切とします）**

◇受講料 **5,200円（テキスト代含む）**

※申込み用紙は会報P. 20にあります。

2. 新機構新技術講習

最近の乗用車に搭載されているアシスト機能、安全装置の構造・機能他の講習会を行います。

また、電気自動車についての構造・機能・点検等についても実習にて行います。

（日産編）

◇受付期間 **6月14日（火）まで**

◇講習日時 **6月15日（水）13：00～16：00**

◇講習会場 **(一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場**

◇講 師 **ディーラートレーナー、技術講習所講師**

◇講習内容 **電気自動車、アシスト機能、安全装置構造・機能他**

◇募集定員 **20名（定員になり次第締め切らせて頂きます）**

◇受講料 **2,500円**

(トヨタ編)

◇受付期間	8月 5日（金）まで
◇講習日時	8月 8日（月）13：00～16：00
◇講習会場	（一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場
◇講 師	ディーラートレーナー、技術講習所講師
◇講習内容	F C V、トヨタセーフティーセンス（アシスト機能、安全装置構造・機能他）
◇募集定員	20名（定員になり次第締め切らせて頂きます）
◇受講料	2,500円

※申込み用紙は会報P. 20にあります。

3. 圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会

標記講習会を下記により開催します。

C N G自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の行なうC N G自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります、特に自動車検査員で未受講の場合は、C N G車の完成検査をすることができません。既にC N G講習を修了されている方は受講する必要はありません。

記

◇受付期間	7月 1日（金）まで
◇講習日時	7月13日（水）9：30～17：00
◇講習会場	（一社）山梨県自動車整備振興会
◇対象者	（1）整備主任者 （2）自動車検査員 （3）整備管理者又は整備管理者に準ずる者 （4）C N G自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者 （5）その他受講を希望する者
◇受講料	8,300円（テキスト代含む）

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

※申込み用紙は会報P. 21にあります。

4. スキャンツール応用研修会

スキャンツール活用事業場認定要件である、標記講習会を下記により開催します。

◇受付期間	7月 1日（金）まで
◇講習日時	7月11日（月）9：30～16：30
◇講習会場	（一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
◇対象者	次のいずれかの方 （1）スキャンツール基本研修（外部診断機取扱等講習）修了者

(2) H13～15年度の三年間のいずれかの整備主任者研修においてスキャ

ンツールを使用した研修を受講した者。

(3) 振興会の行ったスキャンツール研修のうち、上記整備主任者研修の内容と同等以上（研修時間は問わない）の研修を受講した者

(4) スキャンツールメーカー、損害保険会社、電装品組合等が実施した（する）整備事業者向けの研修で、スキャンツール活用研修会実施要領で定めた研修内容、研修時間、教材、指導員が基本研修と同等以上の研修を受講した者。

◇講 師 ディーラートレーナー、技術講習所講師

◇講習内容 (学 科) 1. スキャンツールの機能（再確認）

2. F A I N E Sからのデータ取得

3. エンジン電子制御システムの各構成要素の仕組み

4・自己診断と空燃比制御

(実 習) 1. スキャンツール操作方法

2. 正常時データの収集

3. 正常時と異常時のデータ比較による故障診断

4. 診断コードに出ない故障をデータモニタで確認

◇定 員 20人（定員になり次第締切とさせて頂きます）

◇受 講 料 5,200円（資料代含む）

（申込が少数の場合は、受付期間を延長し講習日を変更する場合もありますのでご了承下さい。）

※申込み用紙は会報P、20にあります。

5. タイヤ空気充填特別講習会

自動車のタイヤ組み付け時の空気充填作業において、慣れた作業と思っても重大な事故に発展することもあります。

自動車のタイヤ交換時の空気充填作業に関しましては、労働安全衛生法第59条、規則第36条33号の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

既にホイールに取り付けられた状態での規定空気圧調整に関しては対象外となります、タイヤ交換等の作業に於いてのタイヤ空気充填作業に対しては対象となりますのでご注意ください。

重大事故が発生しないよう安全確実な作業を実施して頂きたく、下記の通り**有資格者免除要件を使い、以下の整備士検定に合格された方を対象に法令講習を行います。**

多くの会員皆様の受講をお待ちしています。

【 有資格免除要件について 】

*事務連絡（平成2年9月26日付け労働省労働基準局安全衛生部計画課長名）

*労働安全衛生規則第36条33号関係

・次に掲げる者は、労働安全衛生規則第36条33号の業務に係る特別の教育の科目（法令関係を除く。）

について、同規則37条の「十分な知識及び技能を有していると認められる者」として差し支えないものであること。

・昭和59年4月20日付け基発第195号「タイヤ空気充てん業務の作業者に対する安全教育について」に基づく安全教育を終了した者。

・自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）に基づく次の技能検定に合格した者

イ	一級四輪自動車整備士	ホ	三級自動車ガソリン・エンジン整備士
ロ	二級ガソリン自動車整備士	ヘ	三級自動車ジーゼル・エンジン整備士
ハ	二級ジーゼル自動車整備士	ト	三級自動車シャシ整備士
ニ	二級自動車シャシ整備士	チ	自動車タイヤ整備士

◇受付期間 **7月 8日（金）まで**

◇講習日時 **7月21日（木） 13:00～16:00**

◇講習場所 **(一社)山梨県自動車整備振興会**

◇担当講師 **技術講習所講師**

◇講習内容 **1. 関係法令について 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、関係通達
道路運送車両法、保安基準、細目告示、審査事務規程、点検基準、道路交通法**

◇定 員 **50名（先着順、定員になり次第締め切りとします。）**

◇受 講 料 **4,500円（自動車用タイヤの選定、使用、整備基準 JATOMA テキスト代含む）
(申込が少ない場合には、中止する場合もありますのでご了承下さい。)**

※申込み用紙は会報P. 20にあります。

6. スキャンツール基本研修会

スキャンツール活用事業場認定要件の一つの、応用研修の受講条件である基本研修を開催します。

◇受講条件 **三級自動車整備士以上でスキャンツール使用未経験者が対象**

(他団体等のスキャンツール研修等を受講済みであれば、確認により本基本研修を受講済とみなすことも出来ますので、基本研修が必要となるかどうか不明な方は、教育課までご相談下さい)

◇受付期間 **6月17日（金）まで**

◇講習日時 **6月20日（月）13:00～16:00**

◇講習会場 **(一社)山梨県自動車整備振興会 実習場**

◇講習内容 **スキャンツール（日立HDM3000・デンソーDST-2、DST-i）を使い、機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求
(以前開催しました外部診断機等取扱講習と同様です)**

◇持ち物 **サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具**

◇定 員 **20名（定員になり次第締切とさせて頂きます）**

◇受 講 料 **4,200円（資料代含む）**

※申込み用紙は会報P. 20にあります。

各種研修・講習受講申込書

■ 受講者氏名等

受講者氏名 フリガナ	生年月日 S·H 年 月 日	認証番号	所属事業場	連絡先(Tel) () -

* 受講希望の各研修申し込み欄に **レ** を記して下さい。

2. 新機構新技術(日産編) 研修日 6月15日(水) (トヨタ編) 研修日 8月 8日(月)

申し込み

申し込み

4. スキャンツール応用研修

研修日 7月11日(月)

申し込み	基本研修受講確認 (受講日を記入下さい)	各種外部研修受講確認	
	年 月 日	<input type="radio"/> 受講日	年 月 日
		<input type="radio"/> 研修名	
		<input type="radio"/> 終了番号	

5. タイヤ空気充填特別講習会

研修日 7月21日(木)

申し込み	種類 (例)3級自動車ガソリン・エンジン	証書番号 (例)関東三か第12345号	合格年月日 (例)平成25年5月10日

6. スキャンツール基本研修会

研修日 6月20日(月)

申し込み

ワインチ運転者特別教育受講申請書

認証番号	8 -	事業場名	
電話番号		FAX番号	
受講者名 車両登録番号		生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
備考			

CNG自動車講習受講申込書

平成 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称

住所

事業場名	認証番号			指定工場の場合 指定番号	
	名称				
	所在地				
受講者	(ふりがな) 氏名	区分			備考
	生年月日	整備管理者	整備主任者	自動車検査員	
	年月日生				
	年月日生				
	年月日生				
	年月日生				
年月日生					
年月日生					

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的な内容を備考欄に記入すること。

各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

四輪アライメント講習会の報告

5月19日（木）にアライメントテスタの操作方法を学ぶ講習会を振興会実習場で開催しました。

今まで受講された多くの方々がテスタを利用して頂きお客様に喜ばれているようです。
(「組合員からの声を頂きました」を参照して下さい)

今後四輪アライメントテスタを更に有効活用して頂けますようお願いします。



四輪アライメントテスタ利用について

教育実習棟に新設の四輪アライメントテスタ及びリフトについては教育機材のみならず組合員皆様にも有効利用頂くため、「四輪アライメント講習」受講済み組合員を対象に有償で貸出しています。

なお、アライメント講習を未受講の方でテスタ利用希望の方については
「個別に使用方法の講習を行いながら測定を実施」も有料にて行うことも
可能ですのでご相談下さい。
(利用料金及び利用時間を参照。次回からは「講習受講済者」として扱います)



組合員からの声を頂きました

5月は8件の四輪アライメント・テスターのご利用をいただきました。

1・トヨタ ノア AZR60G

右側面の事故から、右フロント足回り交換
フロントのト一角度基準内に修正。微調整後、
試走し良好を確認

2・スバル インプレッサ GP2

左側面の事故から、左フロント修理。
リヤト一角度のみ多少のズレ。微調整後、
試走し良好を確認。

3・トヨタ サクシード NCP160

右側面の事故から、右フロント足回り交換・金修理。
フロント左キャンバー、ト一及び右ト一を調整して終了。
試走安定性改善を確認。

.....以上3件南アルプス北支部の会員より

4・ホンダ フィット GP5

左側面の事故から、左フロント金修理。
測定の結果、フロントキャスタ、リヤト一が基準値外。
フロント右キャスタ、左右ト一を調整して終了。
試走良好を確認。

5・ホンダ ライフ JB7

右フロント損傷にて修理から、アライメント確認。
フロント左右ト一及び左キャスタが基準値外、調整
にて基準値内に納め、試走にて安定性を確認。

.....以上2件甲府南支部の会員より

6・トヨタ マークX GRX121

フロント事故により修理。
リヤ右ト一、フロントのキャンバー、キャスタ、ト一の
左右差を基準内に調整。
試走により、問題なく走行。

.....甲府北支部の会員より

7・スバル レガシィB4 BMG

事故により右フロント・ロア・アームを交換後のアライメント
確認。
フロント左右のト一及び右リヤのキャンバーが基準値外
により、全て基準値内に調整。

試走確認良好。

8・ミツビシ ekワゴン H82W

ユーザーからの要望からアライメント確認。
ハンドルの位置ずれとフロントのト一が多少基準値外となっていた為、調整。
ハンドルの位置ずれも改善し、試運転後良好を確認する。

.....以上2件甲府東支部の会員より

利用料金及び利用時間

* 四輪アライメント講習 受講済みの方 【利用者を受講修了者名簿より確認させて頂きます】

◇利用車両台数 **1台に限る**

◇利 用 時 間 9:00~12:00又は、13:00~16:00

いずれか**半日 3時間** (車両搬入から搬出に係る時間とする)

◇利 用 料 金 **3,000円(税別)**

◇立 会 者 四輪アライメントテスター操作に精通した職員1名

* 利用時間の延長 【3時間の利用時間を超えて利用を希望する場合 プラス3,000円】

車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。

また、利用要領の『6.』を十分承知する事。

* 同一車両の再測定 【一度測定したが、調整のため一度退出し、別時間、別日に再測定する場合プラス3,000円】

(利用3時間の内であれば退出、再入庫、再測定は可能)

車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。

また、利用要領の『7.』を十分承知する事

* 四輪アライメント講習 未受講者の方 【使用方法の講習を行いながら測定を実施】

(次回からは講習受講済み者として扱う)

◇利用車両台数 1台に限る(講習者持込の車両)

◇講 習 時 間 9:00~12:00又は、13:00~16:00

いずれか**半日 3時間** (車両搬入から搬出に係る時間とする)

◇講 習 内 容 四輪アライメントテスター使用方法に関する講習及び測定、調整

ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、
整備に関しては事業所にて実施する事。

◇講 習 料 金 **10,000円(税別)** ◇講 習 実 施 者 教育課職員

四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書
山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	(印)
使用者		T E L	()

車両情報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード		車両データ	有・無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

「四輪アライメント・テスタ」利用要領

- 利用する山梨県自動車整備商工組合の**組合員とする**。
- (一社)山梨県自動車整備商工組合が実施する「四輪アライメント講習」受講者に対し、1台に限り半日単位で「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」を**有償にて利用**できる。
【 金額及び利用時間は別紙 】
- 「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の利用は、振興会技術講習等を最優先とする。また、組合員の**利用日は、振興会技術講習等を行わない日**とし、テスタ操作の精通した職員が立ち会うため、商工組合休日の**土、日、祝日、年末年始休暇中の利用はできない**。【 必ず事前に電話などで利用予約を取り、仮予約する 】
- 利用する車両のデータについては、利用車両がインストールされているかを確認するため、**予約時に利用申込書及び借用書の車両情報を必要事項を記入しFAXにて申し込む**事。
- 利用については、「四輪アライメント講習」受講者を対象とし、職員は利用日に立会い助言はするが、**調整作業等の一切については利用者が行う**事とする。
- 利用時間を過ぎて引き続き利用を延長希望する場合は、その後の時間に利用予定がない場合に限り利用できるが、**16:00以降の利用は出来ない**ので翌日となる。この場合も利用予定がない場合に限り利用できるが、事前予約者が優先されるため利用予約がある場合は、利用カレンダーから都合の良い日を選択し予約する事。
【 金額及び利用時間は別紙 】
- 測定を行ふ調整のため車両を搬出し再入庫し利用する場合は、**時間内であれば良い**が時間延長となる利用の時は、上記6.と同様とする。【 金額及び利用時間は別紙 】
- 「四輪アライメント講習」未受講者が「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の利用を希望する場合は、**教育講習員が別途有償で3時間の講習を行な**がら実施する事で可能とする。ただし、測定により調整が可能な部分までとし、**分解等を含む調整、整備に関しては講習所にて実施**する事。【 金額及び利用時間は別紙 】
- 不正改造車等、保安基準に適合しない車両については、利用できないので**保安基準に適合させてからの利用**とする。
【 明らかに公道を走行しない車両等は、**協約書**を事前に受取り、必要事項を記入し提出する事で利用可とする 】
- 作業する車両については、測定調整を容易にするため、必要となる部分のボルト、ナットは**事前に一度緩めて再度締め直すことを実施**しておく事。
【 実習場では、固着したボルト・ナットを緩めるためのノッパー等の使用は一切不可 】
- 異常摩擦を起こしたタイヤのままで測定が出来ないので、**異常摩擦を起こしてないタイヤに交換してから測定**に着手する。
- 調整作業に係る**工具等**については、**作業者が用意**し持ち込む事とし、講習所の工具等の貸出は一切行わない。
- 作業中安全には十分気を付け、怪我、事故等起きたくないよう**安全第一**とする。なお、職員は作業中の怪我、事故等についての初期対応としての救急処置、救急車の手配、事業場への連絡を行うが、それ以降の**傷害処置その他関係機関への連絡、報告等については事業場の責任**とする。
- 利用に関して、「四輪アライメント講習」の注意事項を十分留意し、「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の装置を損傷、故障させない事とするが、万が一機器に**不具合が生じた場合**によ、職員及びテスタ利用者と共に立会い確認し、不具合部位修復に係る動産保険の**保険免責費用10,000円**が**利用事業場が負担**とする。

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソーDST-2 インターサポート G-Scan ()		
	附属品類	取扱い説明書 その他付属品	ダイアグケーブル	データ取込用 CD
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () まで			
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。 なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。				
支部名	支部		認証番号	8 -
事業場名				
事業主名	(印)	TEL	()	
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。				

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		

貸出し注意事項 (必ず最後までお読みください)

1. (一社) 山梨県自動車整備振興会、自動車整備商工組合の会員事業場に対して無料で貸出いたします。
2. 貸出しは、貸出日を含め3日間とします。振興会休日の土、日、祝日及び年末年始休暇中の貸出しは致しません。
(貸出期間は振興会休日も含みますが、返却予定日が振興会休日の場合は、休日の翌日とします)
3. 講習所及び振興会講習が最優先されます。また、機器の数量も限られますので、貸出しに当たりましては必ず事前に振興会教育課までご確認願います。
4. 事業場(営業所) 単位の貸出しとしますので、他事業場(自社営業所)への又貸しは厳禁致します。
5. 借用に当たりましては、事前に「貸出し申込書及び借用書」へ必要事項をご記入押印の上、お申込下さい。
6. 仮申し込みはFAXにて受け付けますが、機器を借り受ける時点で本「貸出し申込書及び借用書」の提出して下さい。
7. 事業主以外の方が借り受け当日見えられた場合には、免許証のコピーを頂きます。
8. 「貸出し」「返却」時は、教育課窓口に於きまして、必ず双方立会いのうえ機器等の確認を致します。
9. 講習所講師及び振興会職員は、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等は、いかなる場合においても一切行いません。
事業場において、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等を行って下さい。
10. 講習所の講習予定、また、次の貸出しに当たり、返却は時間厳守でお願いいたします。(午後5時まで)
但し、講習予定、貸出し予定が無い場合に限り翌日返却も可能としますが、必ずその旨を教育課までご連絡して頂き、翌日午前中までにご返却下さい。

11. 貸出し中に発生した「本体への事故」等の場合、1件に対して事業主に動産保険免責費用10,000円を負担して頂きます。

但し、本体以外のダイアグケーブル、付属品等については、実費負担となります。

その他、保険目的による窃盗、紛失、その他類似行為により生じた損害については「不誠実行為不担保保険特約条項」により、保険の対象外となり、全額を実費負担して頂く事になります。(個人情報については、スキャンツール貸出しのみに使用するものであり、それ以外には使用いたしません)